

葛飾区

事業者の皆様へ

物価高騰緊急対策支援金



個人事業主：30,000 円

法人：150,000 円

申請締切：令和 8 年 **3 月 31 日（火）**（当日消印有効）

本支援金は、**エネルギー価格や原材料費の高騰**による経営への影響を緩和し、事業継続の支援及び経営の安定を図ることを目的とした支援金です。

葛飾区



交付要件

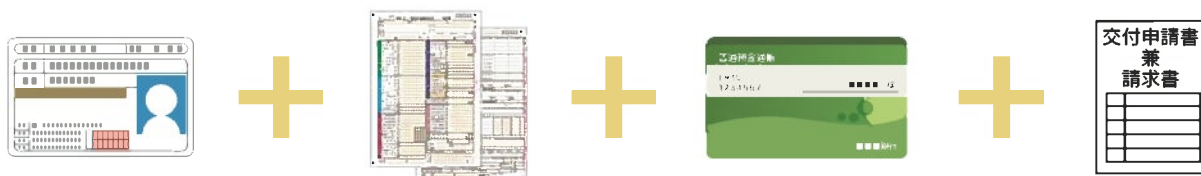
支援金の対象となる者（以下「交付対象事業者」という。）は次に掲げる要件を全て満たす方です。

- ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又は医療法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、一般社団法人等であって、大企業が実質的に経営に参画していないものであること。ただし、次に掲げる者は交付対象事業者としない。
 - a 東京都信用保証協会が信用保証の対象外とする業種（東京都農業信用基金協会が保証対象とする業種及び学校法人を除く。）を営む者
 - b 申請時点で事業活動を行っていない者又は破産法に基づく破産手続、会社更生法に基づく更生手続その他の法的整理中の者
 - c 葛飾区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団である者及び代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者である者
 - d 指定管理者
- ② 葛飾区内において引き続き1年以上事業を行っている個人事業主又は法人（区内に本店登記（主たる事務所の登記義務がある者にあつては主たる事務所の登記）があるものに限る。）であること。
- ③ 次に掲げる税を滞納していないこと。
 - a 個人事業主にあつては、支援金の交付を申請する日の属する年度における葛飾区の特別区民税及び都民税（葛飾区外在住者にあつては、葛飾区の特別区民税（事業所課税分）及び当該者の居住地における区市町村民税及び都道府県民税）
 - b 法人にあつては、直近決算分における法人都民税
- ④ 個人事業主：令和6年度分確定申告を行っていること。
法人：直近決算分の確定申告を行っていること。
- ⑤ 葛飾区中小企業融資要綱に基づき葛飾区中小企業融資の実行を受けたことのある事業者においては、葛飾区中小企業融資業務取扱要領第15条に規定する返戻信用保証料の滞納及び不納欠損がないこと。
- ⑥ 申請以後も事業継続の意志があること。

申請に必要な書類

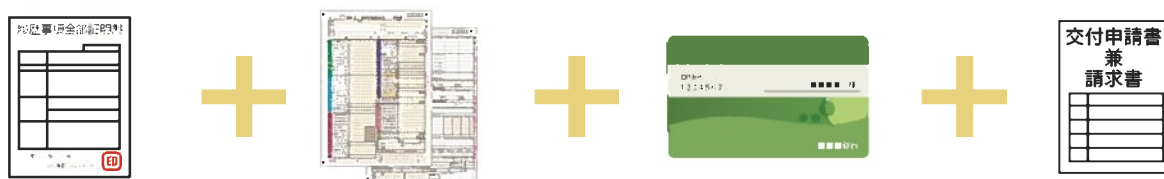
個人事業主

- 1 身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）等の写し）
- 2 確定申告書（第一表・第二表）の控えの写し（令和6年度分）
- 3 支援金の振込先口座の通帳等の写し（交付対象事業者名義の口座に限る。）
- 4 葛飾区物価高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書または電子申請フォームへの入力



法人

- 1 履歴事項全部証明書の写し（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
- 2 確定申告書（法人税申告書）別表一の控えの写し（直近決算分）
- 3 支援金の振込先口座の通帳等の写し（交付対象事業者名義の口座に限る。）
- 4 葛飾区物価高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書または電子申請フォームへの入力



申請方法

電子申請

電子申請入力フォームより必要事項を入力し、申請に必要な書類の画像を添付して申請してください。

電子申請はこちらのリンクから申請してください。



郵送申請

「葛飾区物価高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、申請に必要な書類を添付して、以下の事務センターに郵送してください。

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-18 池袋WESTビル2F
葛飾区 物価高騰緊急対策支援金事務センター

注意事項

- ・ 支援金の申請は同一の個人事業主又は法人につき1回限りです。 農業者については、1世帯1回限りです。
- ・ 申請時の郵便事故について、一切の責任を負いません。
- ・ 申請書類にマイナンバーが記載されている場合はマスキング（見えないように）してください。
- ・ 提出された申請書類はお返しいたしません。

よくある質問

Q

葛飾区の事業者でないと申請できませんか？

A

葛飾区内において引き続き1年以上（令和6年12月31日以前に開業）事業を行っている個人事業主又は法人（区内に本店登記（主たる事務所の登記義務がある者にあたっては主たる事務所の登記）があるものに限る。）であり、かつ申請後も事業継続の意志があれば、申請できます。

Q

個人事業主と法人を営んでいますがそれぞれで申請できますか？
また法人を複数営んでいる場合は？

A

個人事業主と法人それぞれで申請できます。
また法人を複数営んでいる場合もそれぞれで申請できます。

Q

他でも補助金をもらっているが、
今回の支援金は対象になりますか？

A

他の支援金・給付金・補助金を受けていても対象です。

Q

支援金が振り込まれるタイミングを
教えてほしい。

A

申請の受付状況にもよりますが、申請書類の不備などが無ければ
申請から1か月半程度での振り込みを予定しています。

Q

主たる事務所に葛飾区外になりますが
申請できますか？

A

法人は、履歴事項全部証明書で本社が葛飾区にあること。
個人事業主は、事務所が葛飾区にあることが申請条件となります。

受付期間

令和8年2月1日（日）～令和8年3月31日（火）（当日消印有効）

問合せ

葛飾区 物価高騰緊急対策支援金窓口

03-6367-6407

受付時間 平日 9:00～17:00
（土日祝日を除く）

葛飾区 HP

制度概要は葛飾区ホームページより閲覧できます。
申請書のダウンロードも可能です。

